

令和8年度

北海道後期高齢者医療広域連合
電算処理システム
広域連合内端末機器等賃貸借契約
調達仕様書

令和8年3月

北海道後期高齢者医療広域連合

目次

1 本調達の要件	1
1. 1 調達の概要	1
1. 2 借入物品等	1
1. 3 借入機器(ソフトウェア・マニュアルを含む)の仕様	1
1. 4 導入スケジュールと台数	2
1. 4. 1 導入スケジュール(概要)	2
1. 4. 2 設置場所、設置時期、借入期間等	2
1. 5 導入要件	3
1. 5. 1 設置前の作業内容	3
1. 5. 2 設置時の作業内容	3
1. 5. 3 設置後の作業内容	3
1. 5. 4 特記事項	3
1. 6 保守要件	4
1. 6. 1 保守概要	4
1. 6. 2 保守の内容	4
1. 6. 3 保守体制	5
1. 6. 4 消耗品等	5
1. 7 納入要件	5
1. 8 特記事項	6
1. 9 機密保護	6
2 システム構成	7
2. 1 システム構成図	7
2. 2 構成する機器及び役割	7
3 ハードウェアについて	8
3. 1 広域連合 (IDC 内) のハードウェア仕様	8
3. 1. 1 運用管理端末	8
3. 1. 2 リモートメンテナンス端末 (IDC)	8
3. 2 広域連合 (広域連合事務所内) のハードウェア仕様	9
3. 2. 1 広域端末	9
3. 2. 2 リモートメンテナンス端末 (広域連合事務所)	9
3. 2. 3 指静脈認証装置	10
3. 2. 4 モノクロプリンタ	10
3. 2. 5 LGWAN 用 IC カード関連	11
4 ソフトウェアについて	12
4. 1 広域連合内のソフトウェア構成	12
4. 2 ソフトウェア仕様	13
4. 2. 1 OS	13
4. 2. 2 日本語入力ソフトウェア	13
4. 2. 3 外字管理ソフトウェア (配布)	13
4. 2. 4 PDF 編集ソフトウェア	13
4. 2. 5 ジョブ管理ソフトウェア	13
4. 2. 6 セキュリティ管理ソフトウェア	14
4. 2. 7 ウィルス対策ソフトウェア	14
4. 2. 8 OA ソフトウェア	14
4. 2. 9 指静脈認証管理システム	14
4. 3 その他	14

1 本調達の要件

1. 1 調達の概要

本仕様書は、北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム（以下「本システム」という）において広域連合側で使用しているハードウェアとソフトウェアのうち、端末機器（周辺機器、プリンタを含む）とソフトウェア（マニュアルを含む）（以下「端末機器類」という）の借入、及び保守作業に関するものである。

本仕様書には、借入するハードウェア及びソフトウェアの詳細な仕様と数量、導入場所とスケジュール、本設置場所における作業内容、及び導入・保守に関する要件を記載している。

1. 2 借入物品等

本システム用物品（ハードウェア及びソフトウェア）並びに設置、保守、障害回復等の各作業の借入を行う。

1. 3 借入機器（ソフトウェア・マニュアルを含む）の仕様

本システムで使用する機器の仕様は、本仕様書の記載を参照すること。

ただし、本仕様書の内容に不備を見つけた場合は、事前に広域連合と協議すること。

ハードウェア機器については、納入後5年以上、障害発生時のハードウェア部品提供保守が可能な機器であること。ただし、本調達の範囲は、3年間の賃貸借及び保守とする。

また、すべての借入機器は新品であり、同一仕様の機器は同一機種で統一すること。

1. 4 導入スケジュール・借入期間等

1. 4. 1 導入スケジュール(概要)

導入スケジュールを図 1-1 に示す。

図 1-1 導入スケジュール

工 程	令 和 8 年 度					
	4～6月	7月	8月	9月	10月	11月～12月
手配～調達	←→					
搬入～設置		↔				
納入／検収		★				
リース開始		★ 7/1 よりリース開始				
問い合わせ対応	←※1→					

- ・借入機器(ソフトウェア・マニュアルを含む)については、北海道後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という)が指定する設置場所に全機器の搬入、設置を行うこと。
- ・搬入、設置完了後、広域連合及び北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム構築業者(以下「システム構築業者」という)による検収を行う。
- ・搬入、設置場所は、北海道国保会館内の広域連合が指定する場所とする。ただし、一部の機器については札幌市内のデータセンタ(以下「IDC」という)内とする。
- ・機器構成の確認、搬入、設置等全ての作業については、広域連合、システム構築業者等と適宜打合せ、承認を得てから行うこと。
- ・上記※1に示す令和8年7月から令和8年12月末までの期間において、システム構築業者からの借入機器(ソフトウェア・マニュアルを含む)に関する問い合わせ対応、並びにシステム構築業者で行う作業で機器ソフトウェアに起因する問題が発生した場合は、システム構築業者と共同で機器設置場所に赴いて問題解決の対応を行うこと。

1. 4. 2 設置場所、設置時期、借入期間等

設置場所、搬入・設置時期、借入期間等を表 1-1 に示す。

表 1-1 設置場所、搬入・設置時期、借入期間等

設置場所	機器名	搬入・設置時期	検収期間	借入期間
北海道後期高齢者医療広域連合 (IDC含む)	端末機器類一式	令和8年 6月下旬	令和8年6月下旬	令和8年7月1日 ～ 令和11年6月30日

1. 5 導入要件

次の内容を実施すること。また、広域連合及びシステム構築業者等との窓口となる専任体制を設置すること。人員については、納入機器(ハードウェア及びソフトウェア)の仕様を熟知し、広域連合及びシステム構築業者等と速やかな協議ができる人員とすること。

1. 5. 1 設置前の作業内容

- (1) 納入機器の詳細仕様、搬入計画等の説明を落札後一週間以内に、文書をもって実施すること。その際、広域連合の疑義に対して速やかに対応すること。また、変更があった場合は、速やかに(翌日までを目処に)修正し再提出すること。
- (2) 各機器を設置場所へ納入する前に、納入機器を使用し、初期不良検出確認を実施すること。

1. 5. 2 設置時の作業内容

- (1) 設置場所への納入、設置作業は広域連合及びシステム構築業者と協議して決めた作業日時に行うこと。なお、設置場所により設置時期の変更が発生する可能性があるため、広域連合の指示があるまで機器を保管すること。

1. 5. 3 設置後の作業内容

- (1) 機器設置後に、広域連合及びシステム構築業者に納入機器に関する説明及び指導を行うこと。なお、日程は別途指示する。
- (2) 広域連合、システム構築業者等が実施するシステム構築、動作確認期間中の質疑に対し、電話等での問合せ対応を随時行うこと。また、問題や障害に対しては、現地対応も含め速やかに対応すること。
- (3) 賃貸借期間中は、システム構築業者と協力の上、納入機器に対する技術サポートを随時実施すること。また、本件に対する対応窓口を提示すること。
- (4) 賃貸借開始後も、厚生労働省が配布する標準システムが安定稼働するようシステム構築業者と協力して作業を行うこと。
- (5) 本システムが安定稼働するためにファームウェアのバージョンアップを行う必要が生じた場合は、広域連合と協議を行った上、バージョンアップ作業を行うこと。また、上記に付随して行うべき動作確認、翌稼働日起動時の立会い確認を行ない、本作業により何らかの障害が発生した際にはファームウェア及びシステムの回復作業を行うこと。

1. 5. 4 特記事項

- (1) 納入する機器にはラベルを貼付すること。ラベルの内容は別途広域連合より指定する。
- (2) 端末類の導入にあたり、電源工事は調達範囲外である。
- (3) 本システムの導入作業において、調達機器(ソフトウェア等も含む)が原因となり、また本受託業者側の認識不足による仕様の不備により、広域連合の業務及び業務システム等に影響がある場合は、速やかに広域連合に報告し、協議の上、広域連合の指示に従い対応を行うこと。

1. 6 保守要件

1. 6. 1 保守概要

本システムが常に完全な機能を保つように、対象ハードウェア、ソフトウェア等の保守作業を行うこと。保守作業にあたっては、北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム運用業者（以下「システム運用業者」という）との円滑な協力体制を実現すること。

なお、保守作業に関し、地震や風水害等の自然災害や人的災害（戦争、暴動、騒乱など）の場合を除き、広域連合に対して、別途費用を請求することはできない。

また、広域連合、システム運用業者等との窓口となる専任体制を設置すること。人員については、納入機器（ハードウェア／ソフトウェア）の仕様を熟知し、広域連合及び、システム運用業者と速やかな協議できる人員とすること。

1. 6. 2 保守の内容

次の作業を本調達受託者の責任において確実に実施すること。なお、次に示す内容は必須条件であり、これ以外の内容についても広域連合の業務に影響を与えないよう必要に応じて実施すること。

- (1) ユーザ登録を含め、サポートを受けるために必要な手続きを全て完了していること。
また、契約番号、サポート ID、問合せ先電話番号、Web サイトのアドレス、ユーザ ID、パスワードなど、サポートを受けるために必要な情報を一覧表として作成し提出すること。契約更新の際も同様の対応を行なうこと。
- (2) 障害時の連絡対応、調査及び障害切り分け作業を行うこと。
- (3) 不良部位の切り分け及び交換を行うと共に、必要に応じてハードウェア設定の回復及び疎通、動作確認を実施すること。
- (4) 障害時は即時オンサイト対応とし、適切に部品交換を実施すること。
- (5) 保守対応後は業務処理確認または本番処理への立会いを行うこと。また、必要に応じて環境変更後のドキュメント整備を行うこと。
- (6) 機器番号及び保守状況等の管理を行うこと。保守作業時には管理情報を参照し適切な対応を行うこと。また、対応実績を月次及び年次で広域連合へ文書で提出すること。
- (7) ソフトウェアについて次のサポートも行うこと。
 - ① OS を含む全てのソフトウェアについて、製造元等が提供する正規のサポートサービスを契約すること。マイクロソフト製品（Windows 及び Office）については、マイクロソフトプロフェッショナルサポート相当以上のサービスを提供する OEM 提供元またはマイクロソフト社提供の有償サポートであること。
 - ② 保守情報、技術情報等の提供及びレビューを行うこと。（広域連合が必要性を判断できる内容であること。）
 - ③ ライセンスに関する管理台帳の提供を行うこと。（プロダクトキーや使用許諾番号など、所有ライセンスを識別できる情報も記載されていること。）
 - ④ ソフトウェア、ファームウェア、ドライバ、パッチ等の改良版を無償で提供し、ファームウェアは適用を行うこと。
 - ⑤ マニュアル改訂版の提供
 - ⑥ その他、問合せ対応等の各種技術支援
- (8) 契約後、広域連合、当該プロジェクトに参加する業者が集合し、作業進捗、不具合等の報告、解決を図る会議を定期的実施するので、本受託業者においては、対応窓口を設置し、必要な資料の作成、提出を行い会議に出席すること。会議の開催頻度は、別途広域連合にて定める。

1. 6. 3 保守体制

- (1) 保守関連窓口はハードウェア、ソフトウェア双方に跨る問題等、あらゆる問合せに総合的に対応できる専任の窓口を1ヶ所に集約することとし、その拠点は札幌市内とすること。
- (2) 保守拠点には、常時保守要員が待機しており、修理、点検、保守、その他アフターサービスについて、適切かつ迅速な対応が可能であること。
- (3) 保守拠点には、常時保守部品（付属品、ソフトウェア等含む）を保有し、適切かつ迅速な対応が可能であること。
- (4) ハードウェア、ソフトウェアの保守サービス時間帯は、原則として平日の9時～17時とする。ただし、緊急を要する保守作業については、必要な支援を行うこと。ハードウェア障害コール後、地震や風水害等の自然災害や人的災害（戦争、暴動、騒乱など）の場合を除き、概ね1時間以内に速やかに現地に到着し初期診断を行うこと。ただし、作業実施にあたっては広域連合、システム運用業者の指示に従うこと。

1. 6. 4 消耗品等

表 1-2 に記載する消耗品は調達範囲外とする。

表 1-2 調達範囲外となる消耗品

項番	消耗品
1	プリンタトナー、ドラムユニット

プリンタの定期交換部品の交換は調達範囲内で行うこと。

1. 7 納入要件

本調達における納入物については借入するハードウェア及びソフトウェアの他に、表 1-3 に示すものを紙媒体及び電子媒体を各1部納入すること。表 1-3 以外についても広域連合から指示があった場合は、必要に応じ納入すること。

表 1-3 納入物

No.	区分	機器名称
1	導入作業	ハードウェア一覧表
2		ソフトウェア一覧表
3		ハードウェア仕様書
4		機器諸元
5		機器・ソフトウェア添付マニュアルを補足するマニュアル（操作マニュアル、運用マニュアルなど）
6		各種動作確認仕様書及び動作確認成績書
7	保守作業	定例会議資料
8		ハードウェア・ソフトウェアに関する保守・技術情報一覧
9		ライセンス管理台帳
10		各種マニュアル改訂版 ※改定が発生した場合
11		問合せ対応一覧表
12		保守作業報告書

1. 8 特記事項

- (1) 全てのハードウェア及びソフトウェアを保守対象とすること。また、全納入製品について、システム運用業者がハードウェア・ソフトウェアメーカーに直接問合せすることができるチャンネルも用意すること。
- (2) 障害時の対応を予備機への交換で行う場合、受託者の責任で予備機を準備すること。また、障害前の設定に回復すること。
- (3) 広域連合の要求に応じて作成する資料は、すべて文書及び別途指定する媒体（Microsoft Wordなどで作成したCD-Rなど）にて提示し、説明すること。
- (4) 契約期間中に広域連合から各種協力依頼があった場合には、システムの円滑な稼働に必要な限り迅速に対応すること。
- (5) 保守体制、サポート内容／方法は、本調達受託者決定後、一週間以内に文書として提示すること。
- (6) 端末類以外のネットワーク機器・サーバ等は、令和6年度広域連合機器調達受託者（以下「現行広域機器業者」という）が保守を実施している。端末類の導入・保守作業は、現行広域機器業者と切り分け・調整を十分に行い、実施すること。
- (7) 調達するハードウェア及びソフトウェアにおいて、そのソフトウェアで本来実現できる機能が、納入時のハードウェア、ソフトウェア構成では実現できないといった事象が発生する場合は、事前に広域連合に対して提示し、指示に従うこと。
- (8) 障害時の早急な対応を可能とするため、ハードウェアについては、国内に開発拠点及び札幌市内に保守拠点（常時保守部品を保有）を有するベンダーの製品であること。
- (9) 借入期間満了後は、広域連合の指示に従い、速やかに撤去すること。なお、個人情報が記録されている装置については、第三者が再利用できないようにホワイトニング又は破壊を行い、データ消去ログもしくは証明書を提出すること。処理費用は本調達に含むものとする。

1. 9 機密保護

本契約内で得た情報に関して、本仕様書に定める業務遂行上の目的以外に使用・開示してはならない。また、電子媒体等に記録された情報についても漏洩を防ぐ対策を講じること。

2 システム構成

2. 1 システム構成図

本システムのシステム構成図を別紙1に示す。

2. 2 構成する機器及び役割

別紙1に示した各機器の役割を表2-1に示す。

表 2-1 広域連合の機器及び役割

N o.	設置 場所	機器名称	用途	台 数
1	IDC	運用管理端末	運用・保守作業用端末	3
2		リモートメンテナンス 端末 (IDC)	市町村機器等をリモートメンテナンスするための端末	9
3	国保 会館	広域端末	広域連合職員が業務を行うための端末	38
4		広域端末(ディスプレ イなし)	広域連合職員が業務を行うための端末(ディスプレイ装 置なし)	16
5		リモートメンテナン ス端末 (広域連合事務 所)	IDC 機器、市町村機器等をリモートメンテナンスする ための端末	13
6		指静脈認証装置	指静脈による認証装置	70
7		モノクロプリンタ	広域連合内で帳票を印刷するためのモノクロプリンタ	3
8		LGWAN 用 IC カード 関連	IC カード R/W、IC カード等 数量は機器仕様欄参照	-

3 ハードウェアについて

3. 1 広域連合（IDC 内）のハードウェア仕様

3. 1. 1 運用管理端末

運用管理端末の仕様を表 3-1 に示す。

表 3-1 運用管理端末の仕様

No.	区分	仕様
1	CPU	・インテル Core i5-120U プロセッサ相当以上 OS でサポートされている CPU であること
2	メインメモリ	・8GB 以上
3	ストレージ	・SSD 256GB 以上
4	OS	・Windows 11 Enterprise LTSC 2024
5	ディスプレイ	・15.6 型 ワイドモニタ程度 ・解像度 1366×768 以上 ・ラック搭載・操作に支障がないサイズ
6	USB ポート	・USB Type-A 3.2 以上×2 ポート以上 + USB Type-A 2.0 以上×1 ポート以上
7	ネットワークインターフェース	・10/100/1000BASE-T×1 ポート以上
8	その他	・ノート型 ・DVD-ROM ドライブ内蔵 ・リチウムイオンバッテリー内蔵 ・マウス付属（USB、PS/2 接続を問わない） ・ノート PC のサイズと合わせて、ラック搭載および引き出し・操作に支障がない形状とすること

3. 1. 2 リモートメンテナンス端末（IDC）

リモートメンテナンス端末（IDC）の仕様を表 3-2 に示す。

表 3-2 リモートメンテナンス端末（IDC）の仕様

No.	区分	仕様
1	CPU	・インテル Core i5120U プロセッサ相当以上 OS でサポートされている CPU であること
2	メインメモリ	・8GB 以上
3	ストレージ	・SSD 256GB 以上
4	OS	・Windows 11 Enterprise LTSC 2024
5	ディスプレイ	・15.6 型 ワイドモニタ程度 ・解像度 1366×768 以上 ・ラック搭載・操作に支障がないサイズ
6	USB ポート	・USB Type-A 3.2 以上×2 ポート以上 + USB Type-A 2.0 以上×1 ポート以上
7	ネットワークインターフェース	・10/100/1000BASE-T×2 ポート以上 ・USB 接続等での外付け対応を可とする （ラック搭載に支障のない形状であること）

No.	区分	仕様
8	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ノート型 ・DVD-ROM ドライブ内蔵 ・リチウムイオンバッテリー内蔵 ・マウス付属 (USB、PS/2 接続を問わない) ・ノート PC のサイズと合わせて、ラック搭載および引き出し・操作に支障がない形状とすること。

広域連合（広域連合事務所内）のハードウェア仕様

3. 1. 3 広域端末

広域端末の仕様を表 3-3 に示す。

広域端末（ディスプレイなし）は表 3-3 のうちディスプレイを除いた構成とする。

表 3-3 広域端末の仕様

No.	区分	仕様
1	CPU	・インテル Core i514 世代プロセッサ相当以上 OS でサポートされている CPU であること
2	メインメモリ	・8GB 以上
3	ストレージ	・SSD 256GB 以上
4	OS	・Windows 11 Enterprise LTSC 2024
5	ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・21.5 型ワイドモニタ ・解像度 1920×1080 以上
6	USB ポート	・前面：USB Type-A 3.2 以上×2 ポート以上、背面：USB Type-A 3.2 以上×2 ポート以上+USB Type-A 2.0 以上×2 ポート以上
7	ネットワークインターフェース	・10/100/1000BASE-T×1 ポート以上
8	筐体サイズ	・本体サイズが幅 100×奥行 390×高さ 340mm 以内であること
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・デスクトップ型(ディスプレイ一体型は不可) ・DVD-ROM ドライブ内蔵 ・109A キーボード・マウス付属 (USB、PS/2 接続を問わない)

3. 1. 4 リモートメンテナンス端末（広域連合事務所）

リモートメンテナンス端末（広域連合事務所）の仕様を表 3-4 に示す。

表 3-4 リモートメンテナンス端末（広域連合事務所）の仕様

No.	区分	仕様
1	CPU	・インテル Core i514 世代プロセッサ相当以上 OS でサポートされている CPU であること
2	メインメモリ	・8GB 以上
3	ストレージ	・SSD 512GB 以上
4	OS	・Windows 11 Enterprise LTSC 2024
5	ディスプレイ	<ul style="list-style-type: none"> ・23.8 型ワイド モニタ ・解像度 1920×1080 以上

6	USB ポート	・前面：USB Type-A 3.2 以上×2 ポート以上、背面：USB Type-A 3.2 以上×2 ポート以上+USB Type-A 2.0 以上×2 ポート以上
7	ネットワークインターフェース	・10/100/1000BASE-T×1 ポート以上
8	筐体サイズ	・本体サイズが幅 100×奥行 390×高さ 340mm 以内であること
9	その他	・デスクトップ型(ディスプレイ体型は不可) ・DVD-ROM ドライブ内蔵 ・109A キーボード・マウス付属 (USB、PS/2 接続を問わない)

3. 1. 5 指静脈認証装置

指静脈認証装置の仕様を表 3-5 に示す。

表 3-5 指静脈認証装置の仕様

No.	区分	仕様
1	名称	・日立指静脈認証装置 H-1
2	形名	・PC-KCA110
3	製造元	・(株) 日立製作所

3. 1. 6 モノクロプリンタ

モノクロプリンタの仕様を表 3-6 に示す。

表 3-6 モノクロプリンタの仕様

No.	区分	仕様
1	印刷速度	・39 枚/分(A4 横送り) 以上
2	メモリ	・512MB 以上
3	用紙サイズ	・本体給紙カセット：A3～A5 に対応できること ・手差しトレイ：不定形サイズは幅 91mm 厚紙(被保険者証)に対応できること
4	カセット段数	・2 段以上 ・最低 1 段は 500 枚以上の給紙が可能なこと
5	解像度	・1200dpi 以上
6	両面印刷	・対応していること
7	インターフェース	・10/100/1000BASE-T×1 以上 ・USB2.0×1 以上
8	カラー/モノクロ	・モノクロ

3. 1. 7 LGWAN 用 IC カード関連

LGWAN 用 IC カード関連機器は、広域連合が指定する端末(1 台)に接続する。

認証基盤用 IC カードの製品提供会社及び問合せ先を表 3-7 に示す。

表 3-7 認証基盤用 IC カードの製品提供会社及び問合せ先

No.	製品提供会社	問合せ先
1	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 LGWAN 製品サポートセンター

認証基盤用 IC カード関連の型番、型名、数量を表 3-8 に示す。

表 3-8 認証基盤用 IC カードの型番、型名、数量

No.	型番	型名	数量
1	Standard-9M	LGWAN用ICカード Standard-9M (三菱仕様)	1
2	A7CP6103	LGWAN用ICカードドライバソフトウェア媒体セット	1
3	A7CP6114	LGWAN用ICカードフォーマッタ	1
4	MM-1900S-L	LGWAN用IC カード読取装置 MM-1900S	1
5	SSAP0166	LGWAN用ICカード読取装置ドライバソフトウェア媒体セット (MM-1900S/MM-1700S共通版)	1

4 ソフトウェアについて

4. 1 広域連合内のソフトウェア構成

- ・各端末に必要なソフトウェア構成を別紙2に示す。
- ・各ソフトウェアの詳細を表 4-1に示す。

表 4-1 各ソフトウェアの詳細

No.	ソフトウェア	内容
1	OS	オペレーティングシステム
2	日本語入力ソフトウェア	住基ネット統一文字に基づいた日本語入力を行うためのソフトウェア
3	外字管理ソフトウェア(配布)	フォント、文字コードの管理・配布をサポートするソフトウェア
4	PDF 編集ソフトウェア	PDF を編集・作成するソフトウェア
5	ジョブ管理ソフトウェア	標準システムにおける各業務バッチのジョブや、サーバの起動/停止などの運用バッチジョブを自動的に運用するソフトウェア
6	セキュリティ管理ソフトウェア	データの暗号化を行うソフトウェア
7	ウィルス対策ソフトウェア	侵入したウィルスの感染拡大防止、駆除を実行し管理サーバへ結果をおくるソフトウェア
8	OA ソフトウェア	Microsoft Office
9	指静脈認証管理システム	指静脈により生体認証を行うソフトウェア

4. 2 ソフトウェア仕様

4. 2. 1 OS

OS は、Windows 11 Enterprise LTSC 2024 とすること。
他のソフトウェア及びハードウェアは上記 OS に対応したものであること。

4. 2. 2 日本語入力ソフトウェア

日本語入力ソフトウェアは表 4-2 に示すソフトウェアを用意すること。

表 4-2 日本語入力ソフトウェア

No.	名称	数量	製造元
1	・KAJO_J 入力システム V7 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版	76	日本加除出版 (株)

4. 2. 3 外字管理ソフトウェア (配布)

外字管理ソフトウェア (配布) は表 4-3 に示すソフトウェアを用意すること。

表 4-3 外字管理ソフトウェア (配布)

No.	名称	数量	製造元
1	・外字適用ツール(CL) V10	76	日本加除出版 (株)

4. 2. 4 外字管理ソフトウェア (同定)

外字管理ソフトウェア (同定) は表 4-4 に示すソフトウェアを用意すること。

表 4-4 外字管理ソフトウェア (同定)

No.	名称	数量	製造元
1	・漢字かなめ/コード変換 NEX(クライアント OS 版) V4	1	(株) 日立システムズ

4. 2. 5 PDF 編集ソフトウェア

PDF 編集ソフトウェアは表 4-5 に示すソフトウェアを用意すること。

表 4-5 PDF 編集ソフトウェア

No	名称	形名	数量	製造元
1	・いきなり PDF Ver.13 STANDARD	—	3	ソースネクスト (株)

4. 2. 6 ジョブ管理ソフトウェア

ジョブ管理ソフトウェアは表 4-6 に示すソフトウェアを用意すること。

表 4-6 ジョブ管理ソフトウェア

No.	名称	形名	数量	製造元
1	・JP1/Automatic Job Management System 3 - View v12	P-2A12-34CL P-L112-34CL	3	(株) 日立製作所

4. 2. 7 セキュリティ管理ソフトウェア

セキュリティ管理ソフトウェアは表 4-7に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-7 セキュリティ管理ソフトウェア

No.	名称	形名	数量	製造元
1	・JP1/秘文 Data Encryption v12	P-2644-E8CL P-L144-E8CL	79	(株) 日立製作所

4. 2. 8 ウィルス対策ソフトウェア

ウィルス対策ソフトウェアは表 4-8に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-8 ウィルス対策ソフトウェア

No	名称	形名	数量	製造元
1	・Apex One セキュリティエージェント	—	79	トレンドマイクロ (株)

4. 2. 9 OA ソフトウェア

OA ソフトウェアは表 4-9に示すソフトウェアを使用すること。

表 4-9 OA ソフトウェア

No.	名称	数量	製造元
1	・Microsoft Office LTSC Professional Plus 2024	79	日本マイクロソフト (株)

4. 2. 10 指静脈認証管理システム

指静脈認証管理システムは表 4-10に示すソフトウェアを使用すること。

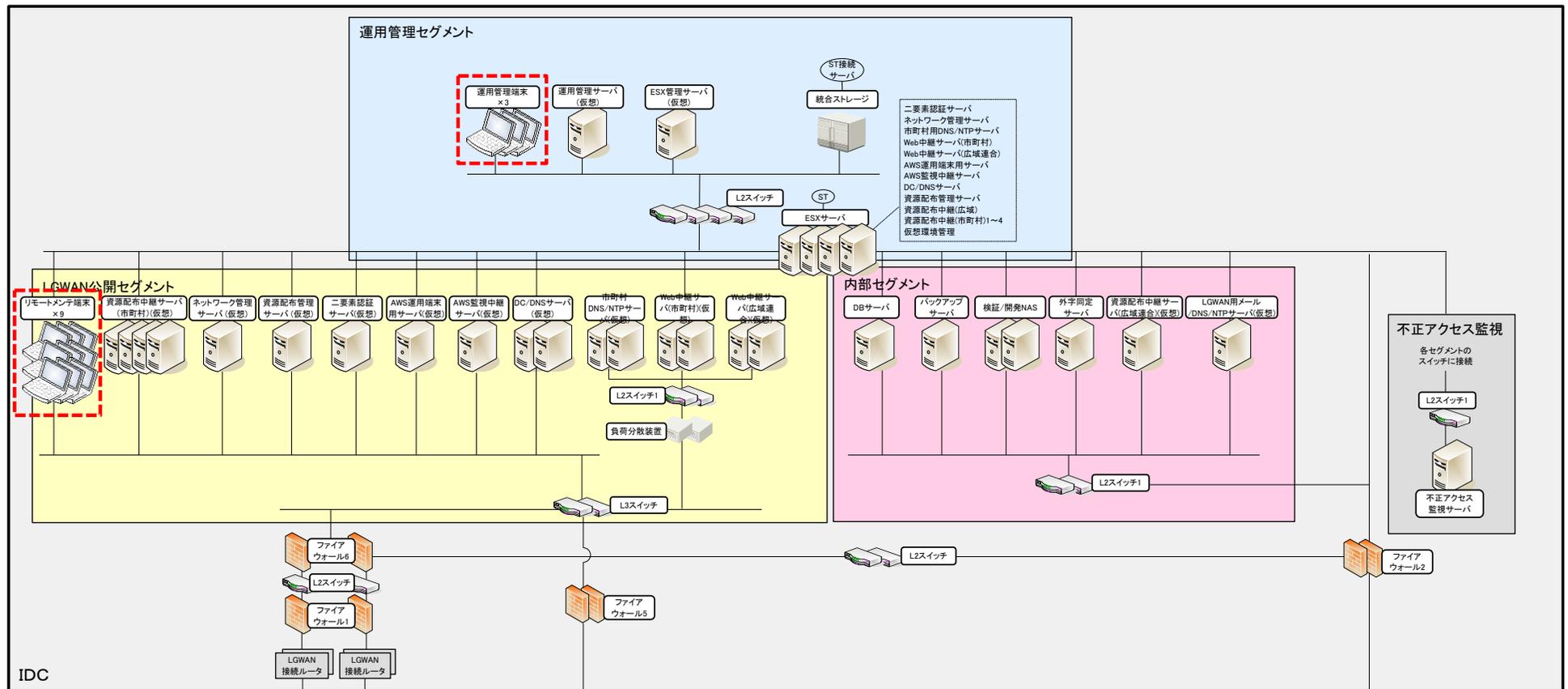
表 4-10 指静脈認証管理システム

No.	名称	形名	数量	製造元
1	・指静脈認証管理システム(基本パッケージ + H-1 ライセンスキー)	C-539R-01	67	(株) 日立製作所

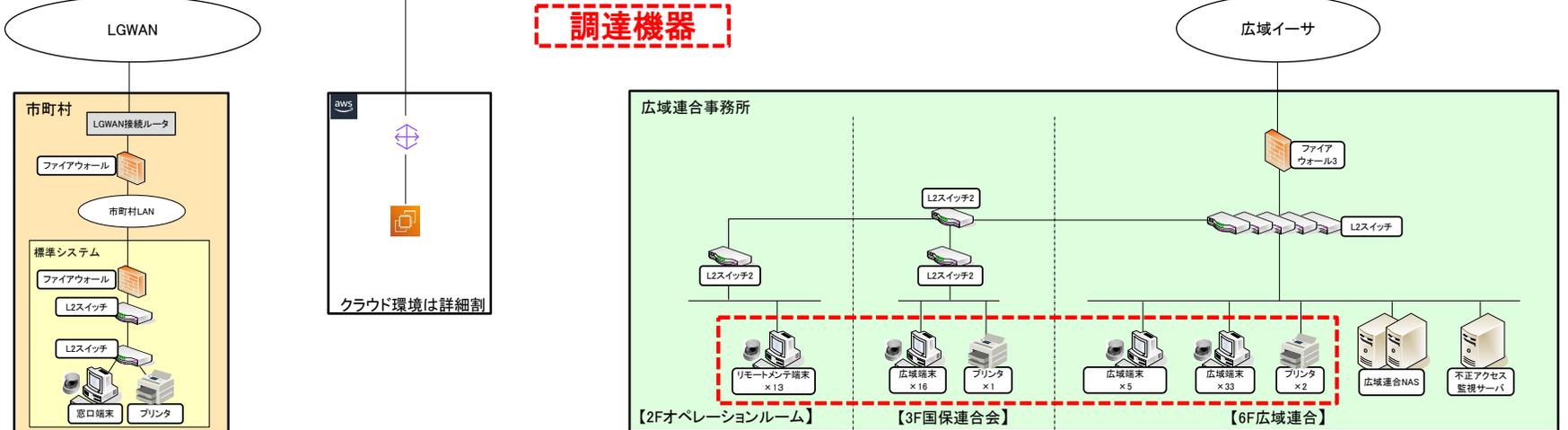
4. 3 その他

- ・マイクロソフト社製品は、複製による展開が可能となるよう、ボリュームライセンスで用意すること。
- ・各ソフトウェアのインストール用メディア（メーカー提供の正規メディア）、マニュアルを2式用意すること。ただし、導入数量が3以下のものは1式でよい。
- ・ダウンロードのみによって提供されるインストールファイルは、受託者がダウンロードの上、DVD-Rなどのメディアに作成して提供すること。

別紙1 システム構成図



調達機器



別紙2. ソフトウェア構成一覧

項番	製品分類	品名	形名	分類	端末					機器非依存	備考
				機器名	運用管理端末	リモートメンテナンス端末 (IDC)	広域端末	リモートメンテナンス端末 (広域連合)	モノクロページ・プリンタ		
				調達台数	3	9	54	13	3		
1	OS	Windows 11 Enterprise LTSC 2024			○	○	○	○			
2	日本語入力	KAJO_J入力システム 後期高齢者医療広域連合電算処理システム対応版 V7.0				○	○	○			
3	外字管理(配布)	外字適用ツール(CL) V10				○	○	○			
4	外字管理(同定)	漢字かなめ/コード変換NEX(クライアントOS版) V4						○			
5	PDF編集	いきなりPDF Ver.13 STANDARD						○			
6	ジョブ管理	JP1/Automatic Job Management System 3 - View (プログラム) (V12)	P-2A12-34CL							○	
7		JP1/Automatic Job Management System 3 - View (V12)	P-L112-34CL		○						
8	セキュリティ管理	JP1/秘文 Data Encryption (プログラム) (V12)	P-2644-E8CL							○	
9		JP1/秘文 Data Encryption (V12)	P-L144-E8CL		○	○	○	○			
10	ウイルス対策	Apex Oneセキュリティエージェント			○	○	○	○			
11	OA	Microsoft Office LTSC Professional Plus 2024 (32bit)			○	○	○	○			
12	指静脈認証管理	日立指静脈認証装置 H-1	PC-KCA110				○	○			
13		指静脈認証管理システム (基本パッケージ + H-1 ライセンスキー)	C-539R-01				○	○			